

監査報告書

私たちは、一般社団法人東金青色申告会 定款第17条第6項の規定により令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度に関する会計及び業務の監査を行い、次の通り報告致します。

1. 監査方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、計算書類及び付属明細書の正確性を検討しました。
- (2) 業務監査について、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討いたしました。


2. 監査意見


- (1) 収支計算書、正味財産計算書、貸借対照表及び財産目録は会計帳簿の記載金額と一致し、その処理は適正かつ正確なものと認めます。
- (2) 事業報告の内容は事実を正しく示していると認めます。

以上

令和6年4月19日

一般社団法人 東金青色申告会

監事 内山政二 

監事 植村達 

監事 土屋公衛 